

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第49号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年3月17日 01時00分ごろ	
発生場所	長崎県平戸瀬戸 平戸市広瀬灯台から真方位049°80m付近 (概位 北緯33°22.9′ 東経129°34.2′)	
事故等調査の経過	平成22年5月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第三十六 ^ひ 日の出丸、19トン 293-36084熊本、有限会社岩崎海事 B バージ 第三十八 ^ひ 日の出丸、57m なし、有限会社岩崎海事	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 左舷船首外板に裂傷	
事故等の経過	A船は、空船のB船を押航してA船押船列を構成し、約7ノットの速力で手動操舵により平戸瀬戸を南西進中、風及び潮流に圧流され、平成22年3月17日01時00分ごろ、B船の左舷船首が広瀬北東端に乗り揚げた。 船体各部を調査したところ異常は認められなかったため、航海を続行した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約7m/s 海象：潮流 約3ノットの南西流	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船押船列は、平戸瀬戸を南西進中、風潮流の影響を考慮した操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船押船列が、平戸瀬戸を南西進中、風潮流の影響を考慮した操船を適切に行わなかったため、風潮流に圧流され、B船が広瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	